

令和4年度

事業報告

社 会 福 祉 法 人 天 光 会
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 恵 光 園
短 期 入 所 生 活 介 護 事 業 所 恵 光 園
デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 恵 光 園
居 宅 介 護 支 援 事 業 所 恵 光 園
ケ ア ハ ウ ス 恵 光 園

【法人理念】

～Precious one～

人との出会い・つながりと・そのふれあう環境、共に過ごせる時間を大切にします。

【法人目標】

1) 多職種・他部署との連携

・チームビルディングから導き出す、サービスの質の向上。

2) オーダーメイドスタイルの実践

・お客様個々の想いをカタチにする。

3) 知識・意識の向上

・専門的な知識や高い意識を得る事で、より相手の立場になって考えることができる。

1. 活動内容

理事6名 監事2名 評議員7名

理事会開催(4回開催)

評議員選任・解任委員会開催(1回開催)

定時評議員会開催(1回開催)

監事監査の実施

2. 地域における公益的な取組

買物支援サービス事業(エリア:大宮台1・2丁目)

令和4年度	実施日数	利用総数	協力総数	運転手総数
4月	4日	23名	4名	4名
5月	1日	5名	1名	1名
6月	5日	30名	5名	5名
7月	4日	24名	4名	4名
8月	3日	18名	3名	3名
9月	5日	35名	5名	5名
10月	4日	27名	4名	4名
11月	4日	27名	4名	4名
12月	4日	28名	4名	4名
1月	4日	26名	4名	4名
2月	3日	20名	3名	3名
3月	5日	36名	5名	5名
合計	46日	299名	46名	46名

参加者全員の検温・体調確認を行い実施。昨年度はコロナの影響により未実施となる月もあったが、今年度においては、毎月実施が可能となった。参加総数も昨年度を上回り、地域共生の重要性を改めて実感する年度となった。

特別養護老人ホーム恵光園

【活動方針】

- お客様一人一人のニーズに沿い、お客様が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援する。また多職種連携により、ケアの質を向上させ、現場職員だけでなく、お客様、ご家族様もチームの一員として参加する。
- 個別のサービス計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供する。また、各部署と協働してお客様及びご家族様が望まれる医療やケアに努める。
お客様の想い、その人らしさへの理解を深め、求めているものを実現可能なものにしていく。
- 全職員対象の毎月行う園内研修や外部研修に積極的に参加する。また他施設で行う研修にも参加し、知識・技術を得とし、実践に活かせる形にする。
職員の資格取得を推進し、働きながら取得できる環境に努める。
介護ロボット(眠りスキャン)をうまく活用し、お客様のケアの向上、職員負担の軽減に努める。
- 長期入居者の稼働率 98% (入院者含む)とする。また、ショートとの合算で稼働率 96.5%を目指す。具体的には、退所後 10 日以内に新規入居者を入れる。また空所になる前に、ロングショートからの移動か、外部からの入居かを事前に話し合う。
入居申込書が届いた場合は、事前面談の対応を早めに行う。

【年間目標】

- 科学的根拠に基づく視点からご利用者により良い生活環境を提案する
- 個別性を意識したケアの提供
- 自ら改革しながら目標を実現する
- 経営の安定を図る

【執行報告】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和4年度	96.6%	99.5%	98.9%	99.2%	96.6%	98.2%
令和3年度	97%	100%	100%	98.1%	98%	100%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	98.3%	98.1%	99.1%	96.3%	98%	99.5%
令和3年度	98.7%	100%	99.8%	99.3%	97.7%	92.1%

	目標	実績
稼働率	98%	98.19%
平均介護度		4.1
新規入居者数		24名
退所者数		21名
年間入院件数		20名
看取り対応		15名

お客様により良い生活環境を提案

→お客様の尊厳を保持し、有する能力に応じた生活を営むことができるように、現場の職員だけでなく、看護師・栄養士・相談員も一緒になり考え、必要であれば家族も含め話し合い、連携を図った。また、生活環境の改善ということで、ユニット差はあるも、居室や私用している車いすなどの掃除を定期的に行った。サービス業ということを念頭に置き、お客様が快適に過ごせるよう、言葉使い等の接遇に関する研修も行った。

お客様中心のサービスの提供

→ご利用者一人一人の身体状況に合わせたサービスの提供・ケアをしており、お客様の要望などに対しては、できるだけ応えるために、各ユニットで工夫した。

毎月1回、ユニット毎に、各部署集まりカンファレンスを行い、お客様の状況報告や問題点などを話し合い、共有した。病気などでADLに変化があった場合は、ユニットリーダーを中心として話し合いの場を設け、対応できていた。

各専門職と連携した職場作り

→専門性の向上・スキルアップについては、各委員会メンバーが園内研修を担当し、研修の項目のレジメ作成や講師などを行っていたため、知識向上につながった。

職員の負担軽減の一環として、5月より介護記録ソフトを導入した。また、介護ロボット(眠りスキャン)の導入もあり、お客様の状態確認をパソコン上で確認できるようになった。徐々にそのシステムに職員が慣れて行き、ケアの向上につながっている。

経営の安定を図る

→年間の平均稼働率 98%を目標に入居支援にあたり、なんとか 98.19%と達成できた。しかし、入院を除いた稼働率は 95.8%と目標には到達していない。

ロングショートから長期入居はスムーズであったが、外部から直接の長期入居でラグが発生してしまった部分や、今年度はコロナ感染症発生もあり、入居支援がうまく進まないことがあった。

【総評】

稼働率に関しては、目標はぎりぎり達成できたが、契約ベースの稼働率であり、実稼働率は目標に届かなかった。新規の面談や営業などを積極的に行っていき、待機者を増やし、稼働率アップにつなげていきたい。特に営業に関しては、営業に行く時間を確実に作り、対応していきたい。

新型コロナウイルスの影響で、今年度もお客様に多くの制限が発生した年であった。そのため、お客様には多大なストレスがかかり、認知症の悪化などの悪循環が生まれている。制限がある中で、何ができるのかをユニット職員を中心に、各部署連携を取りながら考えていきたい。

本館では、今年度も、疥癬や、新型コロナウイルス感染症の発生で各部署対応に追われた。今後同じようなことが起きないように、職員の感染症に対する理解を深めていきたい。様々な感染症に気を付け、日頃から感染対策の意識づけをしていければと思う。

ユニット型特別養護老人ホーム恵光園

【活動方針】

1. お客様一人一人のニーズに沿い、お客様が尊厳を保持し有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援する。また、多職種連携により、ケアの質を向上させ、現場職員だけでなく、お客様、ご家族様もチームの一員として参加する。

2. 個別のサービス計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供する。また、各部署と協働してお客様及びご家族様が望まれる医療やケアに努める。

お客様の想い、その人らしさへの理解を深め、求めているものを実現可能なものにしていく。

3. 全職員対象の毎月行う園内研修や外部研修に積極的に参加する。また、他施設で行う研修にも参加し、知識・技術を得とし、実践に活かせる形にする。

職員の資格取得を推進し、働きながら取得できる環境に努める。

介護ロボット(眠りスキャン)をうまく活用し、お客様のケアの向上、職員負担の軽減に努める。

4. 長期入居者の稼働率 98%(入院者含む)とする。また、ショートとの合算で稼働率 96.5%を目指す。具体的には、退所後 10 日以内に新規入居支援を行う。また空床になる前に、ロングショートからの移動か、外部からの入居かを事前に話し合う。

入居申込書が届いた場合は、事前面談の対応を早めに行う。

【年間目標】

- 1.科学的根拠に基づく視点からお客様により良い生活環境を提案する
- 2.個別性を意識したケアの提供
- 3.自らを改革しながら目標を実現していく
- 4.経営の安定を図る

【執行報告】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
令和4年度	96.4%	97.1%	100%	97.8%	97.6%	99.3%
令和3年度	98.1%	100%	100%	99.2%	96.4%	90.2%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	98.1%	100%	100%	100%	96.9%	99.5%
令和3年度	94%	99.4%	98.7%	99.5%	97.5%	98.4%

	目標	実績
稼働率	98%	98.5%
平均介護度		3.85
新規入居者数		12名
退所者数		13名
年間入院件数		8名
看取り対応		8名

お客様により良い生活環境を提案する

→お客様の尊厳を保持し、有する能力に応じた生活を営むことができるよう、現場の職員だけでなく、看護師・栄養士・相談員も一緒になり考え、必要であればご家族様も含め話し合い、多職種連携を図った。

また、生活環境の改善ということで、ユニット差はあるが、居室やフロア、使用されている車いすなどの定期的な掃除を行った。サービス業ということを念頭に置き、お客様が快適に過ごせるよう言葉使いなど接遇に関しても研修などで勉強した。

お客様中心のサービスの提供

→お客様一人一人の身体状況に合わせたサービスの提供・ケアをしており、また、お客様の要望などに対しては、できるだけ応えるために、各ユニットで工夫した。

毎月 1 回、ユニット毎に、各部署集まりカンファレンスを行い、お客様の状態報告や問題点などを話し合う場を設けた。病気などでADLに変化があった場合は、ユニットリーダーを中心として話し合いの場を設け、対応できていた。

各専門職と連携した職場作り

→専門性の向上・スキルアップについては、各委員会メンバーが園内研修を担当し、研修の項目のレジメ作成や講師などを行っていたため、知識向上につながっていた。

職員の負担軽減の一環として、5月より介護記録ソフトを導入した。また、介護ロボット(眠りスキャン)の導入もあり、お客様の状態確認をパソコン上で確認できるようになった。徐々にそのシステムに職員が慣れていき、ケアの向上につながっている。

経営の安定を図る

→年間の平均稼働率 98%を目標に入居支援にあたったが、98.5%と目標はクリアしていたが、入院を除いた稼働率は 97.2%と目標には到達していない。入院日数よりもラグによる空床日数の方が多くなってしまった。また、退所後、10 日以内での新規の入居支援も、スムーズに進まないことが多かった。

【総評】

稼働率は契約ベースの稼働率であり、実稼働率は目標に届かなかった。コロナの影響もあり、すぐに入居支援できない月もあったが、新規の面談や営業などを積極的に行っていき、待機者を増やし、稼働率アップにつなげていきたい。特に営業に関しては、営業に行く時間を確実に作り、対応していきたい。

新型コロナウイルスの影響で、お客様に多くの制限が発生した年度であった。そのため、お客様には多大なストレスがかかり、認知症の悪化などの悪循環が生まれている。制限がある中で、何ができるのかをユニット職員を筆頭に、各部署連携を取りながら考えていきたい。

今後も職員の感染症に対する理解を深めつつ、様々な感染症に気を付け、日頃から感染対策の意識づけをしていければと思う。

短期入所生活介護事業所恵光園

【活動方針】

1. 職員は常に身だしなみに気を付け(園の基準に照らし合わせ)、業務マニュアルに基づき適切な言葉遣いでの挨拶等接遇マナーに努める。
 - ・お客様個人としての尊厳に配慮し、適切な整容を行い、環境を整え快適な生活の場を提供出来るように努める。
 - ・ご家族様へ近況伝達及び入退所時の状態確認や報告を随時適切に行う。
 - ・研修等を通して介護技術の向上を図りより良いケアが行えるようにする。

2. ・自宅及び利用中の生活状況等の情報は、迅速かつ正確に伝達。カンファレンスや必要時委員会等で検討・共有化し事故防止に努める。
 - ・主治医や看護師及び介護士、ケアマネージャーと連携をとりながら必要な医療やケアに努め、体調不良等の緊急時の対応を迅速に行う(日頃の状態や意向等ご家族様へ随時確認していく)。
 - ・苦情の解決や相談への対応を迅速・適切に行う(普段から家族とのかかわりを意識し、信頼して頂けるような関係性を構築していく)。
 - ・看取り介護に関しては、開始時カンファレンスにてお客様やご家族様の意向を最大限取り入れた内容及び職員の不安を取り除ける体制作りを検討。その後も状況で随時カンファレンスを行う。看取り介護終了後、カンファレンス開催。対応中に職員が感じたケアの内容等をしっかり振り返り、確認する。
3. ・感染症対策の指針に基づき、手洗い・うがい励行、消毒の徹底、細菌を持ちこまない等、水際対策を強化し、発生を未然に予防すると共に迅速、かつ適切な対策の取り組みを実施していく。
 - ・職員が日常的に感染症の予防策に基づく知識と行動の普及に努める。
 - ・新型コロナウイルスに関する情報収集や地域の状況を把握しながら予防強化に努める。
 - 手指消毒や毎日の検温の徹底、各職員及びその近親者の体調確認及び不要不急な外出自粛のお願い、ご家族様への面会自粛要請などを行い、施設に持ち込まないよう注意する。濃厚接触者の定義(距離・感染対策・時間・環境など)に該当しないよう、日頃から対応内容を意識していく。施設内で感染者が発生した場合は、感染拡大予防対策及び報告機関への報告(保健所・介護保険事業課等)を速やかに行っていく。
4. ・職員に対して研修、委員会、会議等で方針の徹底及び意識啓発、コンプライアンス上の周知徹底、法令遵守における問題点の抽出、チェック、評価等を行う。
5. ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び地域連携室等に連絡し情報の共有に努め、調整を行う。恵光園特養相談員との連携も強化し、情報共有していく。
 - ・申込み者の見学・面接を行い早めに契約が出来るように調整を行う。
 - ・緊急ショートや空床利用等、柔軟に対応してお客様の要望に応じていく。
 - ・利用中のお客様が継続して利用して頂けるサービスの提供を行っていく。
6. ・防災委員会を1ヶ月に1回・防災訓練を定期的実施し、有事の際に迅速に対応出来るよう職員全体で取り組んでいく。
 - ・発電機や備蓄品の保管及び職員への周知を徹底し、日頃より初動の確認を行っていく。

【年間目標】

- 1.お客様及びご家族様の満足度向上に努める
- 2.多職種との報告、連絡、相談を徹底し、心身の状況、お客様、ご家族様の要望等を確認し現在有する機能に応じた適切なサービスを提供する
- 3.感染症の予防に努める
- 4.介護保険法及び関係各法令の遵守。
- 5.年間稼働率 95%を目標に稼働率の向上と運営の安定を図る
- 6.防災対策の取り組み

【執行報告】

- 稼働率 94.7%(延べ 6,916 人利用)
- 男女比(男性 35% : 女性 65%)
- 平均介護度 3.6(男性 3.4・女性 3.8)
- 新規利用者数 男性 LS5 名/SS6 名・女性 LS12 名/SS4 名 合計 27 名
- 照会及び利用件数(地域包括支援センター・居宅事業所・地域連携室等より)
照会 106 件 利用 21 件
- 特養空床利用日数 8 日/年間

1. ・お客様及びご家族様の満足度向上に努める。
・お客様に対しての接遇はマニュアルに沿って対応し、環境整備・美化活動は今後も推し進めていく。面会一部制限継続中であり、今後も細やかな報告を行っていく。
2. ・多職種との報告、連絡、相談を徹底し、心身の状況、お客様、ご家族様の要望等を確認し現在有する機能に応じた適切なサービスを提供する
多職種連携は概ね行えている印象だが、コロナ予防対策中であることや突発的な事象に関して、今後も状況に即した対応に取り組んでいく。
3. ・感染症の予防に努める
・職員で新型コロナ感染発生があり利用者での濃厚接触者が発生も、発症には至らず。社会的な感染拡大後、現在までお客様の感染発生はないが、今後も感染予防・感染拡大防止に日頃より努めていく。お客様の外出・外泊に関しては、ご家族様と相談・検討していく。
4. ・介護保険法及び関係各法令の遵守。
・研修等々での介護保険・法令に関しての周知・遵守は進んできているが、更なる個々人の取り組みを行っていく。
5. ・年間稼働率 95%を目標に稼働率の向上と運営の安定を図る。
・年間稼働率に関しては事業所としては 94.7%であった。コロナ感染症に係る、入居までのタイムラグにより空床が続いた期間もあったが、今後も利用者退所後円滑に新規利用に至るよう日頃より各機関と連携していく。緊急利用等も柔軟に対応していく。特養相談員との連携も、一層強化に努める。
6. ・防災対策の取り組み
・防災対策に関しては、委員会・防災訓練への参加で職員へ周知・徹底を図っている。日頃より発電機点検・備蓄保管状況の確認や、初動の確認を今一度行っていく。

【総評】

新型コロナ感染症の動向を確認しながらの 1 年であったが、事業所としては職員の雇患はあるも、お客様への感染には至らず感染拡大に努めることができた。日頃からの手指消毒等予防策の継続及び更なる徹底を心掛けていく。他部署との関わりの部分で、お客様の受け入れや入居支援に制限や時間を要す状況もあり、年間稼働率は僅かに届かずという状況であった。退所後の空床が続いた期間も多く、特養入居者と合算しての目標稼働を常に意識し、今後も特養相談員と密に連携しながら円滑に運営が行えるよう努めていく。1 件の看取り介護対応があり、お客様・ご家族様の意向に沿いながら対応ができた印象はあるが、今後も細やかな部分への配慮をしながら対応にあたっていきたい。

行事に関しては予定に沿っての実施困難な状況が多く、可能な範囲での実施となってしまった。今後も都度状況を見定めながら、臨機応変に取り組んでいく。

【活動方針】

1. ・職員は常に身だしなみに気を付け(園の基準に照らし合わせ)、業務マニュアルに基づき適切な言葉遣いで
の挨拶等接遇マナーに努める。
・お客様個人としての尊厳に配慮し、適切な整容を行い、環境を整え快適な生活の場を提供出来るように努める。
・ご家族様へ近況伝達及び入退所時の状態確認や報告を随時適切に行う。
・研修等を通して介護技術の向上を図り、より良いケアが行えるようにする。
2. ・自宅及び利用中の生活状況等の情報は、迅速かつ正確に伝達。カンファレンスや必要時委員会等で検討・共有化し事故防止に努める。
・主治医や看護師及び介護士、ケアマネージャーと連携をとりながら必要な医療やケアに努め、体調不良等の緊急時の対応も迅速に行う(日頃の状態や意向等家族へ随時確認していく)。
・苦情の解決や相談への対応を迅速・適切に行う(普段から家族とのかかわりを意識し、信頼して頂けるような関係性を構築していく)。
・看取り介護に関しては、開始時カンファレンスにてお客様やご家族様の意向を最大限取り入れた内容及び職員の不安を取り除ける体制作りを検討。その後も状況で随時カンファレンスを行う。看取り介護終了後、カンファレンス開催。対応中に職員が感じたケアの内容等をしっかり振り返り、確認する。
3. ・感染症対策の指針に基づき、手洗い・うがい励行、消毒の徹底、菌を持ちこまない等、水際対策を強化し、発生を未然に予防すると共に迅速、かつ適切な細かい対策の取り組みを実施していく。
・職員が日常的に感染症の予防策に基づく知識と行動の普及に努める。
・新型コロナウイルスに関する情報収集や地域の状況を把握しながら予防強化に努める。
手指消毒や毎日の検温の徹底、各職員及びその近親者の体調確認及び不要不急な外出自粛のお願い、状況で入居者の家族への面会自粛要請などを行い、施設に持ち込まないよう注意する。濃厚接触者の定義(距離・感染対策・時間・環境など)に該当しないよう、日頃から対応内容を意識していく。
施設内で感染者が発生した場合は、感染拡大予防対策及び報告機関への報告(保健所・介護保険事業課等)を速やかに行っていく。
4. ・職員に対して研修、委員会、会議等で方針の徹底及び意識啓発、コンプライアンス上の周知徹底、法令遵守における問題点の抽出、チェック、評価等を行う。
5. ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び地域連携室等に連絡し情報の共有に努め、調整を行う。恵光園特養相談員との連携も強化し、情報共有していく。
・申込み者の見学・面接を行い早めに契約が出来るように調整を行う。
・緊急ショートや空床利用等、柔軟に対応してお客様の要望に応えていく。
・利用中のお客様が継続して利用をして頂けるサービスの提供を行っていく。
6. ・防災委員会を1ヶ月に1回・防災訓練を定期的実施し、有事の際に迅速に対応出来るよう職員全体で取り組んでいく。
・発電機や備蓄品の保管及び職員への周知を徹底し、日頃より初動の確認を行っていく。
7. ・ユニットケアに関する基本的な理解を職員に浸透させる
・ユニットケアの理念に沿った施設としての理念を明確にし、職員の間で共有する。
・理念に基づき、お客様の個性や生活を重視したケアを提供する

【年間目標】

- 1.お客様及びご家族様の満足度向上に努める
- 2.多職種との報告、連絡、相談を徹底し、心身の状況、お客様、ご家族様の要望等を確認し現在有する機能に応じた適切なサービスを提供する
- 3.感染症の予防に努める
- 4.介護保険法及び関係各法令の遵守。
- 5.年間稼働率 95%を目標に稼働率の向上と運営の安定を図る
- 6.防災対策の取り組み
- 7.ユニットケアの推進

【執行報告】

- 稼働率 97.0%(延べ 3,542 人利用)
- 男女比(男性 40% : 女性 60%)
- 平均介護度 3.5(男性 2.9・女性 3.8)
- 新規利用者数 男性 LS4 名/SS5 名・女性 LS3 名/SS3 名 合計 15 名
- 照会及び利用件数(地域包括支援センター・居宅事業所・地域連携室等より)
照会 54 件 利用 9 件
- 特養空床利用日数 13 日/年間

1.お客様及びご家族様の満足度向上に努める

お客様に対しての接遇はマニュアルに沿って対応し、環境整備・美化活動は今後も推し進めていく。面会一部制限継続中であり、今後も細やかな報告を行っていく。

2.多職種との報告、連絡、相談を徹底し、心身の状況、お客様、ご家族様の要望等を確認し現在有する機能に応じた適切なサービスを提供する

多職種連携は概ね行えている印象だが、コロナ予防対策中であることや突発的な事象に関して、今後も状況に即した対応に取り組んでいく。

3.感染症の予防に努める

職員で新型コロナ感染発生があり、お客様の濃厚接触者該当が発生したが、発症には至らず。社会的な感染拡大後、現在までお客様の感染発生はないが、今後も感染予防・感染拡大防止に日頃より努めていく。お客様の外出・外泊に関しては、ご家族様と相談・検討していく。

4.介護保険法及び関係各法令の遵守。

研修等々での介護保険・法令に関しての周知・遵守は進んできているが更なる個人個人の取り組みを行っていく。

5.年間稼働率 95%を目標に稼働率の向上と運営の安定を図る

年間稼働率に関しては事業所としては達成できたものの、コロナ感染症に係る入居までのタイムラグにより空床が続いた期間もあった。今後もお客様退所後円滑に新規利用に至るよう、日頃より各機関と連携していく。緊急利用等も柔軟に対応していく。特養相談員との連携も、一層強化に努める。

6.防災対策の取り組み

防災対策に関しては、委員会・防災訓練への参加で職員へ周知・徹底を図っている。

日頃より発電機点検・備蓄保管状況の確認や、初動の確認を今一度行っていく。

7. ユニットケアの推進

職員全体に基本的な理解は浸透してきている。在宅復帰を念頭に、生活背景を常に意識し、自宅からの生活スタイルの継続・個人を尊重したケアの継続に今後も努める。コロナ感染予防で実施できていなかった部分も、今一度取り組んでいく。

【総評】

新型コロナウイルスの動向を確認しながらの1年であったが、事業所としてはお客様・職員ともに感染には至らず努めることができた。日頃からの手指消毒等予防策の継続及び更なる徹底を心掛けていく。

他部署との関わりの部分で、お客様の受け入れや入居支援に制限や時間を要す状況もあり、年間稼働率は達成できたものの退所後の空床が続いた期間も多く、特養入居者と合算しての目標稼働を引き続き意識し、今後も密に連携しながら円滑に運営が行えるよう努めていく。

行事に関しては予定に沿っての実施困難な状況が多く、可能な範囲での実施となってしまった。今後も都度状況を見定めながら、コロナ感染予防で実施できていなかった部分も、臨機応変に今一度取り組みを進めていく。

医務室

【年間目標】

- ①多職種連携を実践し、情報共有を行う事で異常の早期発見に努める。
往診医との連携により速やかな治療を行い、苦痛の軽減を図る。
- ②お客様とご家族様一人一人の気持ちに寄り添い看護師としての専門的知識に基づき温かな看護を実践する。
- ③往診医や薬局との連携により、内服薬の適切な管理を行う。

【処置関連】

	褥瘡処置	軟膏処置	包帯交換	バルン留置 管理	ストマ管理	経管栄 養	BSチェック	インスリン注射
合計	2526	23203	11999	2836	51	1128	96	66

【回診・受診関連】

	回診（人）	受診(千城 台クリニック)	受診(他院)	救急搬送	入院
合計	1792	159	255	24	30

【総評】

・R4.6月～9月断続的に同ユニット疥癬発生あり。9月職員にも感染様広がり、予防も含め全員にストロメクトール投与行った。その後半年ほど疥癬収束していたが、R5.3に同ユニット3人の感染が発生。他部署と協力し環境整備の強化と感染予防の基本強化に努めた。収束しても再度発生するため、今後も再発防止に努める必要がある。

・皮膚科往診を依頼していたが、徐々に病院受診に移行した。受診回数は増えたが軟膏の管理や往診結果の作成等業務の煩雑さは軽減した。

・R4.8別館にコロナクラスター発生。隣ユニットに拡散はなかったものの、10名中9名感染、1名の方がお亡くなりになられた。その後も後遺症により食欲低下等みられ、同ユニットに看取り介護対応者が増加した。初期対応とその後の感染対応を見直し、R5.1本館に1名コロナ感染発生したが、同室者1名のみ留まった。感染後、急変や後遺症併せて2割ほどみられ、苦痛を伴うお客様が出てしまうことを念頭に、感染を持ち込まないことを心掛け、感染後は広めないよう徹底、今後も初期対応や感染対策を強化し、拡散しないようユニットと連携していくことが大切と感じた。

・その方らしい最期を迎えるため、状態変化あれば早期に往診医と連携し、方向性を定めることに努めた。結果、看取り介護対応者が増加し、それに伴い園で看取るお客様も増加した。できるだけ経口摂取を継続して頂くことの難しさを感じたが、特にユニット職員との連携は大切になり、今後も連携を密に図りながら園での看取りを充実させていきたいと考えている。

・今年度は常勤職員が定着し、委員会やリーダー会議に出席することができた。会議の場のみならず、スタンダード研修等積極的に参加し、情報共有を密に行い、医務として園でできること、役に立てることを今後も増やしていきたいと考えている。

栄養課

【年間目標】

① お客様の栄養管理の実施

- ・お客様1人1人の状態把握、多職種で連携し、個々の健康状態に合わせた栄養ケア計画を作成。
- ・お客様ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを図る。

② 献立委員会の内容の充実

- ・職員の食に関する知識・意識を高める議題を集め、委員全体で話し合いを行える委員会にしていく。

③ 給食管理

- ・美味しく安全で心のこもった食事を提供します。お客様の摂取量、残食を評価し、献立に反映させます。また季節のものや行事食、郷土食など変化のある献立を取り入れ、食事を楽しむことができますようにします。

④ 療養食加算による健康を維持

- ・医師より療養食の指示がある方に、年齢や心身の状況を考慮した適切な栄養量内容の療養食を提供していく。

【執行報告】

①お客様の栄養管理の実施

多職種と連携を図り、体重の増減、食事摂取量、血液検査の結果などを見ていき、お客様の栄養状態を把握。お客様1人1人の健康状態に合わせた栄養ケア計画を作成。お客様ごとの栄養ケア計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを図る。食事形態の変更、補食の検討など栄養改善の取り組みを行った。

②献立委員会の内容の充実

最新の栄養補助食品の紹介・試食、とろみ剤を何社か見比べるなど、興味を持てる内容の委員会構成を行う。

③給食管理

毎月1回の選択食の聞き取りでいただいた、リクエストメニューを献立に組み込み、お客様が食べたいものを提供しよう心掛ける。

行事食と御馳走の日は、毎月2回利用者様の好きな刺身、天ぷらを中心に季節の食材を入れ提供し、楽しんで頂けるよう工夫しました。今後も皆さんに満足いただけるような食事内容を考えていきたい。

④療養食加算による健康を維持

医師より療養食の指示がある方に、お客様の病状の悪化、再発防止に繋がられるよう適切な栄養量、内容の療養食を提供していく。

【総評】

■栄養管理

80人分のスクリーニング、アセスメント、栄養ケア計画の作成に必死になってしまい思うような栄養管理が行えなかった。自分の仕事の進め方を見直し、お客様の栄養状態の把握が完全に行えるよう努力していきたい。

■献立委員会

委員長が一方向的に話をする委員会になってしまうことが多かった。今後は、話しやすいような、委員会の雰囲気作りを行い、誰もが意見を言い合えるようにしていく。令和5年度はお客様の栄養管理を行う上で、職員の栄養知識の向上が行えるよう委員会の内容充実を図っていきたい。

海ユニット

【年間目標】

- ① お客様の情報を適切に共有することで、入所中から退所後までその人らしい生活を送ることが出来る環境作りを目指す。
- ② お客様の想いを汲み取り、それぞれの能力にあった介護内容を立案し、実践することで、生活の質の向上を目指す。
- ③ 職員間での知識、意識、認識の共有を図り、全体としての介護の質の向上を目指す。

【総評】

- ① 個別ケアの観点からみると、お客様個々のこだわりや細かい訴えをよく聞けていたと感じるが、情報共有については不十分な点が多々あった。引き継ぎ・簡単な申し送り・確認すべきノートなど、様々な報告事が日々あるが、ユニット内での統一に課題が残る。
- ② 自身で発信が出来るお客様については、細かに想いと希望を汲み取れた。自身で希望が出来ない方に対するケア改善や対応の見直しを積極的に行なえた場面もあるが、さらに比率を上げていきたいと思う。職員全員でQOLの向上を念頭においてお客様に対応できる意識付けが必要にも思った。
- ③ 職員間で意思疎通が当たり前にとれた職員と、そうでない職員が居たと感じる。知識と経験が多くある者でも、介護の考え方や認識が個々で違うものであり、それらのすり合わせが課題。発言と行動がより活性化できるように改善していきたい。

大空ユニット

【年間目標】

- ① 定期カンファレンスの際に自分の担当のお客様の情報をまとめ、多職種と連携しよりよいサービスを提供する。また、リーダー以外の職員がユニット全体の情報をまとめ、カンファレンスの議長を行う事でユニット全体の意識を改革する。
- ② お客様1人、1人の想いを担当の職員が引き出し、そのお客様自身のやりたいこと、食べたいものなどを実現する。
- ③ ユニット内で委員会に参加する職員、介護の三原則を見直しケアを統一する職員と役割分担を決め、自ら知識を学び、委員会やユニット内でのケアの質を向上する。

【総評】

職員間でコミュニケーションを取り、ユニット内のお客様1人、1人を全体でみる体勢ができ、カンファレンスの議題や緊急を要する案件に関して、スムーズに医務課、栄養課、相談員などと連携を図り、その人に合ったケアに変更する事ができるようになった。年度の後半に職員からコロナ感染があり、数名のお客様に感染する事はあったが、それ以上感染が広がる事がなく前年度での感染症に対する意識付けができていると感じた。

委員会については、ユニット間の職員に協力を依頼しユニット全体で委員会の内容を把握し、協力し合う事ができた。

事故の発生が見られていた為、ヒヤリハットについて考え行動し、その情報を職員間で共有し事故を未然に防ぎ、お客様が安全、安楽に生活を過ごせるようにしていきたい。感染症についても未然に防ぐために必要ことを対応していきたい。

そよ風ユニット

【年間目標】

- ① 担当者として気付きを向上し、ユニット内にて提案、情報の共有を図り意見を募る。各セクションに情報を提供し担当者が中心にカンファレンスを開きユニット内にて対応統一を図る。モニタリングが必要な件は、記録に落とし各セクションに状況の報告を行う。担当者はカンファレンスで決められた内容をユニット内、各セクションに申し送り徹底する。
- ② 個々のお客様にあった対応を意識し寄り添う。お客様、職員間での挨拶の徹底。特に担当者は会話の場を多く持ち、希望や訴えを引き出し、リーダーやユニット内で情報を提供し、解決に努めていく。
- ③ 個々に三大介護の知識を深め、ユニット内にて知識の提供を試み実践に移していく。
委員会に参加した者は、委員会での議題に対しユニット内でどのように統一を図り業務に取り入れていけば良いのかをリーダーを通し、掘り下げ決定していく。

【総評】

- ① 担当者が気付き、個々のお客様の物品や身の回りの管理を徹底するようにした。職員によって差もあったが、声を掛け合い実行するようにした。カンファレンスは、それぞれの担当者が開催して議事録を作成することとしたが、担当者によって、開催頻度に差が生まれてしまっていた。申し送りは、主に業務ノートで行っていたが、確認する職員、しない職員の差があり、今後の課題となっている。
- ② 職員によって個人差が出てしまい、お客様によっては希望や訴えに対する対応ができなかった。来年度は定期的に全てのお客様に関して、希望や訴えを確認し、それぞれの課題に向けて取り組めるようにする。
- ③ 委員会に参加した職員がユニットに話題を下ろしたが、徹底しきれなかった。それぞれの委員が取り組んでいることに対するユニット内での協力体制構築が課題として挙げられる。リーダーを中心に、それぞれの委員と情報共有して、ユニット内で協力出来る雰囲気作りを目指す。

ひまわりユニット

【年間目標】

- ① お客様個々の生活の向上
- ② 決定事項、各自が習得した知識、情報の共有
- ③ 仕事に対する姿勢、考え方の統一

【総評】

- ① 居室内の整理整頓、清掃、必要物品の確認等、今必要なケアの提供が出来るように週一回のシーツ交換は居室担当が行う事としていたが、勤務に偏りがあり居室担当が行う事が必ず出来なかった。その為一日二床ずつ順番がシーツの交換、整理整頓清掃を行い、必要な物品の確認、食事、排泄等の対応内容の変更等は都度担当関係なく話し合っていた。全体で考えていく事は出来たが、意識付けは出来なかった。信頼関係が築けてきたのか、お客様からの依頼、訴えが増えてきたが、その記録が残っていない事が多く、話を受けた職員で完結してしまう事が多かった。全職員に差が出来ないように記録を元に統一した行動がとれるようにしていきたい。
- ② 毎月の委員会後必ず全委員がユニット職員に発信し、今月の課題、翌月の議題について全員で話し合う事ができ、改善していく事ができた。
- ③ ショートユニットである自覚を持ち、お預かりしている物の取り扱いは丁寧に出来ていた。ユニット職員からお客様の対応の変更を提案された時、必ず根拠の説明があり、全員が納得して対応にあたる事ができた。

こすもすユニット

【年間目標】

- ① 接遇意識の向上。言葉遣いを適正に。誰に見られても恥ずかしくない振る舞いを。
- ② 感染防止策の徹底。昨年度における疥癬やコロナでの経験を忘れず、まずは『持ち込まない』ように普段からルールを遵守し、万が一持ち込まれた場合でも『拡げない』ようチームで連携して対応していく。
- ③ ユニット職員のレベルアップ。

【総評】

- ① 各スタッフ言葉遣いや対応も良い。ただ、事務的に行っている部分もあるので説明・同意を更に出来るよう指導徹底を行っていく。
- ② 1ケア1手洗い 1排泄1グローブ交換が徹底されている。過去の経験から感染防止策の重要性は相当理解している。リネン交換が確実に出来ない事も多々あったので労働衛生委員会・感染症対策委員会と連携し確実に出来るよう曜日設定を行い周知徹底していく。
- ③ 要所毎に見ていると場面ごとに適した職員で構成されているのが見て取れたが、職員によるレベル差があり過ぎるように感じる。そのレベルを出来る限り均等に近い状態になるよう、スキルのある職員が他職員にレベルを合わせた指導実行している。

なのはなユニット

【年間目標】

- ① 居室担当としてお客様のニーズが何かを気付けるよう課題を抽出し、他部署との情報共有と対応の統一を図る。
- ② お客様の生活習慣を尊重しながら個別ケアの実践をし、専門職としての意識向上に務める。
- ③ 介護の三原則(生活の継続性・自己決定の尊重・残存能力の活用)を理解し、寝たきりにしない・させない事を意識しながらケアの遂行。常に学ぶ姿勢を持ち、意識高いケアを行う。
委員会担当者は会議で得た知識を、ユニット内で共有化【フィードバック】していく。また学ぶ姿勢を重要視していく。

【総評】

- ① 協カユニットであるさくらとの連携はほとんどとれておらず、有事の際に人の配置などで柔軟な対応ができなかった。これは1階の2ユニットと比較して圧倒的に弱みであったため、次年度以降の課題である。2ユニットで担う夜間業務の共有は出来てはいたが、日中の対応に関してはお互いほとんど理解し合えていない状況であった。
- ② スタンダード研修や園内研修への参加率は概ね高く、ユニットメンバーからは学ぶ姿勢や意欲は十分見られた。お客様個々への対応もこまやかな配慮が出来ている。あとは学んだ事を実践で活用する、その精度を上げていく事を今後意識してやっていきたい。介護の専門職にもっと近づけるようチーム内で協力していく。
- ③ ②とほぼ同じ反省ではあるが、研修や会議で得た情報をお客様の生活向上につなげていく作業は、真摯に取り組んではいたがまだ道半ばといった所。今後も継続して取り組んでいく。職員の学ぶ姿勢は十分であり、知識を吸収しようという姿勢は顕著に見られた。メンバー同士の対話も多く、情報の共有は十分に出来ていた。今後個々の技術・知識量を増やし、選択肢を増やす事で更にお客様の生活を充実させることができるよう取り組んでいきたい。

さくらユニット

【年間目標】

- ① 居室担当制を活かし、お客様のニーズを抽出し実行する。
お客様との信頼関係を作り、ニーズを聞き出し易くする。
お客様のニーズに合った対応と情報共有を行い、他部署と統一を行う。
- ② お客様の生活が安全かつ生活しやすい環境を作っていく。
事故(服薬ミスを含め)を減少させ、暮らしの継続が行える環境作りを行う。
- ③ 居室担当であることに責任感を持ち、お客様のニーズに迅速に対応する。
お客様の状態の変化に迅速に対応し、他部署との迅速な対応の統一を行う。
居室の整理整頓(環境作り)・車椅子の点検・各書類の管理等を行う。

【総評】

- ① 職員間で情報共有を行い信頼関係を築いていったが、職員の入れ替わりが多かったため、新しい職員とお客様との信頼関係作りが困難だった。居室担当だけでなく他職員と協力しながら、お客様のニーズに合った対応と情報共有を行うように努めた。他部署との協力はできたが、統一することは困難だった。
- ② 下剤の請求漏れが時々見られたが、各職員でチェックすることを意識し、未然に防ぐことが出来た。服薬の事故は減少したが、皮下出血の事故が多く見られた。スタンダード研修で学んだことを忘れずに、定期的に各職員で振り返りを行うように、毎月のユニットミーティングで周知した。
- ③ 居室担当であることの責任を各自自覚し、一人では解決出来ないことは職員・他部署間で相談し、お客様のニーズに対応できるように努めた。より良い環境作り、車椅子の点検・清掃、各書類の管理等も職員間で話し合いながら試行錯誤を行っている。

デイサービスセンター 恵光園 通所介護事業(総合事業)

【活動方針】

社会福祉法人天光会が開設するデイサービスセンター恵光園が行う指定通所介護及び指定介護予防通所介護の事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事を定め、要介護状態にある利用者が、居宅での自立した生活を送れるように、日常生活の世話、機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とする。

【年間目標】

1. 年間平均稼働率72%を目標とし、感染対策・災害対策をしっかりと行い、安定した収入を確保することが利用者及び職員の QOL 向上に繋がることを意識する。
2. ご利用者の安全に留意し、お客様、ご家族様のご意向に基づき、在宅生活が継続出来るよう、サービスを提供します。
3. 和顔愛語(なごやかな表情と親愛の情がこもった言葉づかい、親しみやすく暖かい態度)の姿勢 により、安心感・信頼感を持って頂けるサービスを提供します。
4. 職員は、常に報告・連絡・相談・確認により職種間の連携を図り、専門的知識向上を目指し、効率的に事業を実践します。

【執行報告】

○定員 1日25名 ○営業日数 312日

○年間稼働率 72.3% ○年間延べ利用者数 5638人 ○平均介護度 2.2

・営業日数 ・稼働率平均 ・利用延べ人数

R3 310日 79.0%(6.9P増) 6,123人(590人増)

R4 312日 72.3%(6.7P減) 5,638人(485人減)

・新規契約数 ・利用中止者数 ・全体請求額

R3 10人 13人 62,816,107円 差額7,351,266円増

R4 18人 17人 56,439,445円 差額6,376,662円減

実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日数	26	26	26	26	27	26	26	26	27	25	24	27	312日
延べ人数	439	425	466	468	494	511	521	519	437	415	441	502	5638人
稼働率	67.5	65.4	71.7	72.0	73.2	78.6	80.2	79.8	64.7	66.4	73.5	74.4	72.3%

【行事实施状況】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や全体でのレクが難しい状況が続く中、感染症対策を注意して行いながらも、季節を感じて頂けるようなレク、イベントを工夫して実施することができた。個別レクも充実させ、お客様に楽しさを感じてもらおうという職員全体の意識が上がったように思う。老社協の ZOOM を使用した鑑賞会等も継続して行えた。

今後はコロナウイルス対策が緩和されることが予見される。今までと同程度の感染対策を行いながらも、実施出来るレクリエーションの幅を広げていけるよう検討していく。

	年間行事	月間・週間行事
4月	お花見(施設敷地内)	セレクトランチ
5月	母の日(カーネーション)・菖蒲湯(入浴) 鯉のぼり(施設敷地内)	ティーパーティー
6月	父の日(プレゼント)	
7月	七夕まつり(短冊に願いを記入)	
8月	夏祭り(盆踊り・ゲーム)	
9月	敬老会(表彰・プレゼント)	
10月	運動会(小規模で開催)	
11月	映画鑑賞(プロジェクター投影)	
12月	クリスマス会(ハンドベル・プレゼント)餅つき	
1月	正月あそび・恵光園神社(初詣)	
2月	節分(鬼退治)	
3月	ひなまつり(ひな人形飾り付け、展示)	

【総評】

・今年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの事業運営を継続しなければならず、前年度同様に感染症拡大防止の為、利用を控えて頂くような状況や利用者満足度の維持、向上が課題となる年だった。前年度に比べ稼働率が下がってしまった要因として、週3日以上ご利用される方の入院や施設入所、感染症拡大防止に係る利用控えが相次いだことが考えられる。新規利用者を多く獲得したが、要介護1～2の方が多く、請求額も減額となった。次年度は要介護2以上の方の新規獲得と、現在利用している方のキャンセル率減が課題となる。その為に振替利用の促しと、求められるサービスの変化に対応したお客様1人1人に寄り添ったケアを行っていく。併せてコロナウイルスが感染症法上5類に移行した為、重症化リスク等を考慮しながらも、今までできなかったようなレクリエーションも実施することで利用満足度を上げ、選ばれる施設作りを職員一丸となって試行錯誤していきたい。

ADL や認知機能の低下で状態が変わっていくお客様が多かったこともあり、お客様のADL や病状の把握と情報共有、多職種連携に対する職員の意識が向上し、しっかりと行うことができた。これについては次年度も継続していきけるようにする。

居宅介護支援事業所恵光園

【活動方針】

要介護状態になった場合において、お客様が可能な限り住みなれた自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を送れるよう支援していく。「高齢者の自己決定権の尊厳」、「自分らしい生活の維持」、「自立支援」を基本に、常に利用者の意向に踏まえ、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう各事業所との連絡調整を密にして、在宅生活が継続できるよう支援を行って行く。

【年間目標】

- 1.お客様、ご家族様の気持ちに寄り添い、より良いサービスを提供できるよう努める
- 2.居宅全体の利用者契約件数月94件(要支援者含)を目標に、積極的に新規利用者を受け入れていく(R5.年1月現在 月90件 要支援者含)その為千葉県あんしんケアセンターや病院、老人保健施設等との連携を図る
- 3.内部、外部の研修に積極的に参加し、知識・技術の向上に努める

【執行報告】

請求件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
介護件数	77	81	78	78	82	81	77	79	74	77	77	78	939
予防合計	22	22	22	22	22	23	24	25	25	26	25	26	284
予防件数	11	11	11	11	11	11.5	12	12.5	12.5	13	12.5	13	142
介護予防合計	88	92	89	89	93	92.5	89	91.5	86.5	90	89.5	91	1082
稼働率(%)	75.2	78.6	76.0	76.0	79.4	79.0	76.9	78.2	73.9	76.9	76.4	77.7	77.0
認定調査外部 (4752円/件)	0	1	1	0	1	0	0	3	0	1	5	3	15

外部研修

開催日	研修主催	内容
令和4年7月12日	千葉県あんしんケアセンター大宮台	在宅生活が困難な方への施設選びについて
令和5年1月17日	千葉県あんしんケアセンター大宮台	千葉県生活支援サポの活用について
令和5年2月28日	千葉県あんしんケアセンター千城台	入退院時の医療機関との連携について

【総評】

・年間の請求件数トータル数としては、要介護が昨年度 862 件、今年度 939 件。77 件の増となっている。要支援は昨年度 117.5 件、今年度 124 件で要介護、要支援の合計としては、昨年度は 979.5 件、今年度 1082 件と 102.5 件の増となったが目標の数までには達することが出来なかった

千葉市あんしんケアセンターや病院、他事業所からの依頼は増えているが、終了になった件数が昨年度は 28 件、今年度 32 件と多くなり、目標達成に至らなかった

引き続き千葉市あんしんケアセンター等にこまめに訪問し繋がりを持ち件数を増やせるようにしていきたい

・特定事業所集中減算は、1年通して減算はなかった為書類を作成し保管している。

・研修については、コロナウイルス感染予防の為開催する件数が少なく、全てズームでの開催となり、今後は通常の開催が増えてくると思われるので積極的に参加できるようにしたい。

ケアハウス恵光園

【活動方針】

ケアハウスが居住であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住み良い居住を提供しお客様の自主性の尊重を基本とし、お客様が明るく、心豊かに生活できるよう配慮していくものである。

【部署目標】

・お客様の生活の場として安心して過ごせる環境作りを目指し、ニーズに対し速やかに対応していく。又、ご家族様や地域との交流がコロナ禍で出来ない為交流が途絶えないようにする。

【執行報告】

入・退居者

退居 307号 5/2 1名

入居 307号 5/27 1名

入院者

8/16～8/28 自宅療養 新型コロナウイルス陽性反応(女性)

R5.3/31 現在

介護度	人数	介護保険				介護保 険外	障害福祉サービス	
		恵光園 デイ	外部 デイ	生活支援 ヘルパー	身体介助		通所サ ービス	移動支援 24時間
支援1	1	1						
1	4	3	2	4			1	1
2	1	1		1				
3	2	2		2	1			
4	3	3		3			1	
自立者	3							
合計	15	10	2	10	1		2	1

訪問歯科 男性1名 女性1名

訪問リハ・マッサージ 男性2名 女性2名

・消防訓練の実施

日中・夜間想定防災訓練・避難訓練を行った。

令和4年度に1名新規入居されたお客様に避難経路と必要な防災グッズを伝えた。

・健康管理

朝夕の検温、マスクの着用、体調不良の有無の確認を毎日行った。

定期的に病院に付き添い(ご家族様が付き添えないお客様)理解しにくい医師からの指示を聞きお客様に分かりやすく伝えた。又、ご家族様に些細な変化も随時伝えた。

年に1度の健康診断を勧め、病院受診するように努めた。

・懇談会

月1度の懇談会でお客様の不满や改善してほしいところなどを書式で施設長に報告。

・苦情への取り組み

苦情とならないうちにお客様の意見を傾聴した。又、意見を言いやすい環境作りを心掛け、不满が大きくなる前に対応した。

・環境整備/設備整備

共有部分の整備に努めた。

手芸クラブで作品を飾り、お客様の意欲を高めるようにした。

園芸クラブで作物を作り、料理クラブでそれらを調理した。

・個人情報の保護

法令・規範を厳守。個人情報の保護に努めた。

【総評】

職員の異動あったが連携が取れ、お客様との信頼関係もレクや行事をすることによって良い関係性を築けた。会議やコロナ感染症等の対応で相談員が不在の場合でも他職員の協力により、お客様のクレームなどは見られなかった。お客様アンケート実施し、要望等の情報収集を行うことができたため、今後希望、要望に対応していきように検討していきたい。また、カーテン等大きな物の洗濯や掃除をし、掃除用具と洗濯乾燥機の寄付があったため、共用部の整理整頓を継続し、快適に生活できる環境作りを行っていきたい。

コロナ感染症予防の為、制限があったものの感染症対策を行いながら、リスク軽減を図った上でのレクやイベントを行うことが出来た。

感染症・褥瘡予防委員会

【年間目標】

① 褥瘡ゼロ

各ユニットの現状を把握し経過を追いながら、その都度対応策を考えユニットへ落とし込み改善していく。

② 感染症蔓延防止

基本的な対策が確実に周知されるように働きかけていく。

【総評】

- ① 褥瘡が出来ているお客様のレベル分けをし、処置終了日の目安を提示した。毎月褥瘡が出来ているお客様の状態、現在の対応内容を報告してもらった。その結果、各ユニットの意識が上がり、重度の褥瘡のお客様の処置が一年かけ終了する事が出来た。ただし、報告はしてもらえていたが、他ユニットの対応内容を参考にしたり、共有する事が出来なかったため、今後の課題。
- ② 定期的にガウンテクニック、手洗いの確認を行う事は出来たが、ほぼ委員が把握できているのみで、他職員への発信は出来ていなかった。又コロナウイルスと疥癬が二度ずつ発生し、コロナに関しては、一度目の蔓延の反省を活かし、二度目は委員中心に必要な物品の用意、適切なゾーニング、陰圧機設置、清潔不潔の理解があり、最小限で終了出来た。疥癬に関しては、恵光園のマニュアルの変更も出来ていなかった為、必要物品や、対応内容等全てにおいて各職員の認識がバラバラになってしまった。

献立委員会

【年間目標】

- ① 多職種で連携し、お客様個々の栄養管理を行っていく。
- ② 職員の食に関する知識・意識を高める議題を集め、委員全体で話し合える委員会にしていく。
- ③ 最新の栄養に関する情報発信を行う。

【総評】

- ① 多職種と連携を図り、体重の増減、食事摂取量、血液検査の結果などを見ていき、お客様の栄養状態を把握。補食の検討、嗜好調査、薬の見直し、医師に相談するなど栄養改善の取り組みを行う。今後も介護員、医務、相談員と連携を図り、お客様の状態を細かく把握できるよう動いていきたい。
- ② 委員長が一方的に話をする委員会になってしまうことが多かった。今後は、話しやすいような、委員会の雰囲気作りを行い、誰もが意見を言い合えるようにしていく。
- ③ 最新の栄養補助食品の紹介・試食、とろみ剤を何社か見比べるなど、体験してもらったが、業務に活かしてもらえらるまで繋げられなかったため、次年度はその部分も配慮した委員会にしていきたい。

身体拘束廃止・虐待防止委員会

【年間目標】

委員会に関わるひとりひとりが虐待・拘束に対して意識を高く持ち、委員会を通して虐待・拘束を防止する。

【総評】

接遇について取り扱い、委員会に参加する職員を中心に接遇に関する意識の向上を図り、委員の意識は向上したが、まだ施設全体としては行き届いていない。次年度の委員会で虐待や障害に関して取り上げ、引き続き接遇についても取り扱い委員会を中心に施設全体の知識と意識の向上を図っていききたい。

事故防止委員会

【年間目標】

事故区分1(ルール違反によっておきる事故)の件数を前年度より減らす。

【総評】

事故の対策を考えるにあたって、対策から考えるのではなく、まずその方の生活があり、理由があって行動がある事を理解する。考え方の順序を間違えないように委員が意識出来るよう伝えていった。なぜ事故を起こしてはいけないのかという基礎的部分を委員に伝え理解を深めた。また、委員がより意識を持つよう園内研修を含め伝えた。区分の1の事故は43件から38件と5件減ったが大きな減少にはならなかったため、さらに意識を高めていけるように働きかけをしていきたい。

生活向上委員会

【年間目標】

介護の三原則を委員会、通じて知識、技術を学び委員会のメンバーが自分たちのユニットの介護力を向上させ、お客様1人1人に合ったケアを行い個別ケアの実現化を目指す。

- ① 排泄、入浴、ポデショニング、トランスなど介護の基礎を委員会で学び自分たちのユニットに持ち帰り、園全体の介護技術を向上させる。
- ② 自分たちのユニットのお客様1人1人の嗜好や生活スタイルを聞き出し個別ケアを実現させる。

【総評】

スタンダード研修を通じて職員に介護の基礎を研修する事ができ、委員会メンバーも中心になってオムツの付け方の改善やリネンの三角折りなど定着できた物もあったが、トランスなどはできていない所があった。来年度も再度スタンダード研修を行い、できている職員、できていない職員と明確化を行い、再度指導を行う。

毎月最低1か所でも自分のユニットを改善する事にしており、毎月その改善した箇所を委員会で発表する形で1年間継続し、委員会メンバーの個々の力によって大きく改善できたユニットもあったが、改善できていないユニットもあり差がでる形となった。来年度はリーダーや他の委員会メンバーにも協力を要請しユニット全体でお客様の生活の質を向上させる。また、どこを改善していいかわからない職員もいた為、来年度は毎月テーマを決めて何を変更したらよいかを明確にする。

今年度の目標にある個別ケアという部分に関してはできていない事が多かったので、来年度はお客様1人、1人を順番に再度、アセスメントを行い個別ケア、実現させる。

労働衛生委員会

【年間目標】

介護者(恵光園で働く全員)の労働生活の質(QWL)向上を目指す。

具体的には作業・作業環境の管理、健康管理を行い働きやすい環境づくり、作業効率の向上そして健康で楽しく働けるように皆で議論し、最終的には4S(5S)が自然に出来るようになり、人間関係や風通しが良くなる事を目指す。 ※4S(5S):整理・整頓・清潔・清掃・(しつけ)

【総評】

5s活動を中心に委員会を進め、意味や必要性を伝えていった。年度の途中からは委員の意識に変化が出てくるようになり、取り組みについての報告内容も活発化した。その他、生活習慣病、ハラスメント、ユースエール、アンダーマネジメント、健康診断等々について委員会で取り扱い委員の意識付けを行った。まだまだ職場環境として改善していかなければならない部分が多くあるため、今後も改善できるように取り組みを継続していきたい。

防災委員会

【年間目標】

- ① 職員一人ひとりが防災に関する知識を一つでも多く身に付ける
- ② 災害時に防災委員が率先し、防災リーダーになり指示等を行なえるようになる。
- ③ エコ活動を行いつつ、お客様が快適に過ごせるように活動・報告・他の職員へ伝達。

【総評】

- ① 防災に関する知識に関しては、消防訓練等を通じて行なえたが、災害に対する講習は出来ていなかった。今後、災害に対する知識の講習等を行なって行き、新人職員だけではなく既存の職員に対しても施設内の防災設備の説明等を行う。
- ② 大雨などでの施設内の見回りを行なえていなかった。委員以外の職員に任せてしまっていた為、防災委員で行っていく必要があると感じました。
- ③ 節電方法や節電活動に関しては、委員会の話し合いにてあまり出来ていなかった。今後は、節電活動に関しても見回りを行っていく。

行事委員会

【年間目標】

- ① 祭り・敬老会・創立記念祭の開催
- ② 委員会の活性化

【総評】

敬老会・創立記念・祭りの実行委員会として、それぞれの枠組みで取り組んでいたが、行事委員会として合同での委員会開催を行った。通常の祭りとは感染対策に伴い開催方法を変更したが、お客様の笑顔が多く見られた。ただ初めての試みも多く委員のメンバーに情報を下ろしきれていなく、混乱させる場面も多々あった。行事委員会として祭りだけではなく、正月の獅子舞や節分などの行事を取り入れる事ができた。また、委員会の活動を通して委員同士の協力体制や情報共有も進み、各行事を盛り上げることができた。今後も季節を感じられる内容の行事等を常に検討、企画していきたい。

教育研修課

教育研修課発足(令和4年7月1日付け)

●メンバー

恵光園・恵光園シャイニー中央の課長・主任・リーダー計9名

●目的

法人全体の介護ルールの一貫、教育内容の一貫

・新人育成から。新人が現場に出て、既存職員がバラバラな事をやっていたのでは元も子もなくなる。天光会も法人として介護のルールとその教育内容を統一していく。

介護方法は接遇にも大きく影響する内容。接遇・接客ルールから法人理念である『お客様主体』の浸透も含め法人全体で取り組んでいく。

●活動内容

・4月入社(新卒・外国人育成)社員に対して

4月に入社してくる新卒・外国人に対しての研修内容精査・作成と研修の準備

入社前インターンの企画・計画・実行

引っ越してくる職員に対しての地域案内、アパート案内、引っ越し手伝い、外国人への市役所・銀行手続き、買い物支援

・中途入社社員に対して

随時開催される中途入社時研修の研修内容精査・作成と研修の実施

入社後のフォロー(定期的な面談含む)

・既存職員に対して

恵光園・シャイニー中央で介護方法等のルールの一貫

職員の育成・教育方法とその育成環境(研修方法、伝え方の精査)

統一した内容で両施設に介護知識と技術の研修を実施

天光会の介護のスタンダードを作り、それを伝えるという意味合いで、スタンダード研修を企画・実施。毎月行う園内研修の他に月に3回、スタンダード研修を開催した。

【園内研修・各委員会実施状況】

・基礎及び専門的な知識を深めるために毎月ごとのテーマで勉強会を実施。また、各種委員会をそれぞれ月1回開催した。開催にあたり密にならない様に ZOOM や録画講習等を行い感染対策を講じた。

開催月	研修内容	委員会
4月	認知症	生活向上委員会(月1回開催)
5月	トランス・ポジショニング	労働衛生委員会(月1回開催)
6月	感染症・褥瘡	感染症・褥瘡委員会(月1回開催)
7月	事故防止	事故防止委員会(月1回開催)
8月	身体拘束・虐待防止	身体拘束・虐待防止委員会(月1回開催)
9月	防災	防災委員会(月1回開催)
10月	吸引、酸素、救急法	医務室
11月	感染症(インフルエンザ、ノロ、食中毒)	感染症・褥瘡委員会、栄養課
12月	事故防止	事故防止委員会(月1回開催)
1月	身体拘束・虐待防止	身体拘束・虐待防止委員会(月1回開催)
2月	ターミナルケア	生活向上委員会(月1回開催)
3月	職業倫理	労働衛生委員会(月1回開催)